

困った!ときには まず 相談

※1～※5は、申請フォームからも申し込むことができます。



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談※1 札幌弁護士会室蘭支部	令和5年1月21日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター（幌別町）	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚（養育費・面会交流）など 定員：6人（申し込み順）	1月13日(金)までに 市民サービスG (☎☎2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	12月24日(土) 10時～12時30分	鉄南ふれあいセンター（幌別町）	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人（申し込み順）	12月23日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎☎44839)
市民相談※2	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など	市民サービスG (☎☎2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～15時。	消費生活センター（市民サービスグループ内） または登別消費者協会（しんた21内）	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局（室蘭市入江町）	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎25111)
一日行政相談	12月15日(木) 10時～12時	登別郵便局（JR幌別駅西口前）	国や特殊法人、北海道、市の業務への苦情や意見、要望	市民サービスG (☎☎2139)
生活にお困りの方の相談窓口※3	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室（社会福祉グループ内）	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎☎1911)
児童虐待についての相談窓口※4	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください。（こども相談室につながらない場合は、市役所（☎☎2111）にかけ直してください。）	こども相談室（こども家庭グループ内） または室蘭児童相談所（室蘭市寿町）	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎☎6677) 室蘭児童相談所 (☎☎44152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル（☎189）
障がいのある方の就労相談窓口※5	12月15日(木) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労	12月8日(木)までに 障がい福祉G (☎☎3732)
若年者等キャリアカウンセリング（市委託事業） ※12月29日(木)～令和5年1月3日(火)を除きます。	水・金曜日 8時30分～17時 月～金曜日 17時以降（予約制） 土曜日 10時～17時	職業訓練センター（青葉町） 地域職業相談室（アーニス内）	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
無料労働相談（市支援事業）	月～金曜日 10時～16時（第1・3水曜日 は20時まで）（予約制） 12月23日(金)、令和5年1月13日(金)10時～16時（予約制）	連合登別事務所（中央町6丁目20-5） 鉄南ふれあいセンター（幌別町）	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ（パワーハラメント）など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎☎3337) 希望日の1週間前までに連合登別 (☎☎3337)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

○ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせ

- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（24時間対応）☎0120-501-507（フリーダイヤル）
- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター 9時～21時）☎0120-565-653（フリーダイヤル）

○差別や偏見などに関する相談

- ・北海道新型コロナウイルス人権相談窓口（9時～17時 土・日曜日、祝日を除く）☎011-206-0497